

全量委託が原則の「暫定措置法をなくすことはやめるべき、指定団体の需給調整機能が弱まると生活基盤がさらに弱体化する」(紙智子参院議員が質問)

日本共産党国会議員団
北海道事務所二ユース

No.95
2017年
6月14日

札幌市東区北12条東2丁目3-2
TEL 011(750)6677
FAX 011(750)6678
Eメール jcpkhd@jcpkhd.jp

参院農林水産委員会で畜安法改定案が可決 日本共産党は反対 指定団体が担ってきた一元集荷多元販売を強化すること、酪農を支援する最も近い道 (紙議員)

参院農林水産委員会は6月8日、乳価交渉に当たる指定生乳生産者団体に新規事業者の参入を認める畜産経営安定化法等改定案を自民、公明、維新の賛成多数で可決しました。条件が不利な地域で集乳する事業者に交付される集送乳調整金について、「あまねく漏れなく集乳すること」を要件に求める付帯決議は全会一致で採択されています。なお、9日の参院本会議は畜安法改定案を自民、公明、維新の賛成多数で可決しています。

改定反対の立場で質問に立った紙智子議員は、指定生乳生産者団体の受託規定を定めた暫定措置法施行以降の全量委託原則が廃止され、部分委託が増えると生乳の需給調整が機能しなくなること、北海道の生乳が他の都府県との需給調整の役割を果たせるのは、「無条件の販売委託、一元的集荷」によるものと指摘。枝元真徹農水省生産局長は、衆院で島山和也議員が「担保される保証がない」と指摘した、省令に生乳取引を拒むことのできる具体例を書き込むことを繰り返しました。紙議員は、将来、「生乳の処理量が飲用より乳製品が増加する」との政府見通しに加え、TPPやEPAでさらに輸入が増える乳製品が過剰供給になる可能性があり、「どこが需給調整するのか」とただしました。枝元生産局長は「それは通商交渉の問題」としか答えられませんでした。質疑の中心点を紹介します。詳細は「議事速報」をご覧ください。

「全量委託の原則をなくして部分委託する経営者が増えれば、生乳の需給調整が機能しなくなる」

紙議員の「生乳生産者と指定団体との取引は、全量無条件委託という原則になっています。その理由を説明してください。」との質問に、枝元生産局長は、1966年まで小規模な生産者団体が乱立し、乳価交渉力が弱く、生産者と乳業者との乳価紛争が多発していたことから、暫定措置法を施行したこと、その生産局長通達で全量無条件委託を規定例に示していることを明らかにしました。

紙議員「だから、指定団体にまとまって量を集めて全量委託にして、価格交渉力もそれで付けていくということだった。この生産局長通達が廃止され、全量委託の原則がなくなるということでしょうか」枝元生産局長「全量無条件委託を原則にするつもりはありません」紙議員「夏場は乳価が高い飲用向けに独自に販売をする、売れ残ったら加工原料乳に充てる、飲用の需要が落ちる冬場は加工原料乳に充てて補助金を受けようと考えて部分委託を行うという経営者が増えると、生乳の需給調整が機能しなくなるのではありませんか」枝元生産局長は、指摘される問題が起きるので、その指定業者が生乳取引を拒むことができることを省令に定めると答弁しました。



質問する紙議員
= 8日、参院農水委
(写真はしんぶん赤旗提供)

畜安法の改定で需給機能が弱まると生活基盤がさらに弱体化する。市場任せでは需給調整はできない

紙議員「省令で決めていくという答弁は、衆議院の議論でも担保できる保証がないとされてきました。全量委託の原則がなくなれば、公平性を確保して生乳需給を安定させる機能は明らかに弱体化するんです。北海道は立地条件を踏まえて保存性が高い乳製品向けが中心になっている、他方、都府県は飲用向けが主力で、生乳が不足した場合は北海道から送る、北海道の生乳は都府県との需給調整の役割も果たしているわけです。この都府県の調整はこれからどうなるのですか」枝元生産局長「法改定後も、行われるんだろうと考えています」紙議員「生産者団体が行うことが可能になるのは、生乳の無条件の販売委託、一元的な集荷があるからだと思えます」。続いて紙議員は、改定案に飲用牛乳が減少傾向にあると書かれていることについて、乳製品と逆転するという政府の見通しを明らかにさせました。そのうえで、「乳製品はTPPやEPAの焦点になっている。日蒙EPAでチーズの無税枠を設定、TPP等で乳製品の輸入が増える可能性がある。国内では生乳を乳製品に仕向ける。つまり、供給量が国産でも輸入でも増えていくと供給過剰になるが、一体どこが需給調整するのでしょいか」とただしました。枝元生産局長は「通商交渉の問題で、無秩序な輸入を防止している」としか述べませんでした。紙議員「受給調整するのはどこですか、できないのでしょうか。結局、市場に任せるからできないんですよ。畜安法の改定で需給調整機能が弱まれば、生活基盤がさらに弱体化する。むしろ指定団体の需給調整機能を強化する、それが酪農を支援する最も近い道だと思います」